

作成に係る注意事項、記載例

(第1号様式 別添1)

京都プレミアム中食開発支援事業補助金 事業実施計画書

申請者名 (法人名又は屋号)	(株)〇〇 など 社名又は屋号を記入
代表者役職及び氏名	
業種	
(申請者が府外事業者の場合) 京都府内の主たる事業所の 名称、住所及び取扱業務	名称： 住所： 取扱業務： 申請者名以外に店舗がある場合等に記入 (申請者が府外事業者の場合、必ず記入)
担当者役職及び氏名	
担当者連絡先	電話： メール： 必ず連絡が取れる連絡先を記入 (連絡が取れない場合、不採択になる場合があります。)

1 事業内容

事業の名称	取り組む内容を1行程度で記入	
事業の目的	取り組む内容を商品のコンセプトや販売方法が分かる様に簡潔に記入	
事業の内容		
新商品の開発 ※「京もの食品」を新たに開発する場合  「商品開発」、「販売手法」、「原材料」のいずれかの段階でSDGsなど新たな価値を付加した取組としてください。	新商品の名称 (仮称でも可) 今回開発する商品の名称を記入	
	【新商品の概要】 「現状」、「開発する商品の何が新しいか (全て京都産の商品、機能性表示を目指した商品など、どういうコンセプトか)」、「ターゲット (首都圏、輸出など)」、「販売方法」などが分かる様に記入。  【SDGsの取組など付加価値の内容】 規格外品など未利用資源の活用、冷凍・レトルトによる賞味期限の延長など商品開発段階における取組を記入  ※こういった商品を開発するのかや、本補助金でこういった取組をするのか (試作、試験、マーケティングなど) を具体的かつ簡潔に記載してください	ここに記入の名称
新たな販売手法の導入 ※既存の「京もの食品」に係るものを含む。 ※「新商品の開発」と一体的	販売する「京もの食品」の名称	今回販売する商品の名称を記入 「新商品の開発」にも取り組む場合、その新商品の名称と同じ

<p>に実施する場合、販売する「京もの食品」は、その新商品に限る。</p>	<p>導入する販売手法</p>	<p>新しく導入する販売手法のみ記入</p>
<p>「商品開発」、「販売手法」、「原材料」のいずれかの段階でSDGsなど新たな価値を付加した取組としてください。</p>	<p>【販売手法の概要】</p> <p>「取り扱う加工品」、「手法」、「ターゲット」を新しく導入する販売手法についてのみ記入。 また、取り扱う加工品が京もの食品であることが分かる様に記入。</p> <p>【SDGsの取組など付加価値の内容】</p> <p>コールドチェーン技術を活用した輸送など販売段階における取組を記入。</p> <p>※取り扱う「京もの食品」の名称・内容や、本補助金でどういった取組をするのか（実施方法、ターゲットなど）を具体的かつ簡潔に記載してください</p>	
<p>本事業で扱う「京もの食品」の「商品の特徴づける主たる原材料」に該当する京都府産農林水産物又は加工品の名称、産地・製造地等</p> <p>「商品開発」、「販売手法」、「原材料」のいずれかの段階でSDGsなど新たな価値を付加した取組としてください。</p>	<p>主たる原材料名</p>	<p>【原材料名】</p> <p>京都産の食材についてのみ記入 項目が複数になる場合は、 ア 九条ネギ、みず菜、卵 イ 豆腐 など、それぞれが下のどれに当たるか分かる様に記入</p> <p>【SDGsの取組など付加価値の内容】</p> <p>規格外品など未利用資源の活用、有機農産物など環境に配慮した原材料の使用、機能性成分を多く含む食材の使用など原材料における取組を記入</p>
	<p>主たる原材料の産地・製造地等</p>	<p>ア 京都府内で生産された農林水産物 イ 京都府内で製造された加工品（原材料が府内産農林水産物） ウ 京都府内で製造された加工品（原材料が他府県産農林水産物又は産地不明） エ その他（ ）</p>
<p>「商品の特徴づける主たる原材料」の調達方法</p>	<p>九条ネギ：契約農家、みず菜：自社栽培 卵：(株)〇〇 など、どこから調達するか記入</p>	
<p>原材料全体における京都府産農林水産物・加工品の割合見込み</p>	<p>重量ベース： % 金額ベース： % ※「新たな販売手法の導入」のみを実施する場合は、新たな手法で販売する商品のうち、「京もの食品」の割合を記載してください</p>	

※「新商品の開発」と「新たな販売手法の導入」の両方を実施する場合、「新たな販売手法の導

入」は「新商品の開発」で開発した商品を販売する目的で実施する取組に限ります。

## 2 事業実施スケジュール

実施内容	7月	8月	9月	10月	11月
商品開発	試作開始	試作	試験販売	商品完成	
ECサイト作成	素材集め		作成開始		販売開始
上の一例の様に、実施内容に主な内容、各月にはその工程を記入（あくまで一例ですので、主な内容と工程等が分かる様に記載願います。）					

## 3 補助対象経費の内訳

別添2 補助対象経費内訳書のとおり

## 4 事業の成果目標

年度	売上目標額（税抜）	積算（商品名、単価、売上個数、販売方法など）
1年度目（ 年 月）	円	
2年度目（ 年 月）	円	
3年度目（ 年 月）	円	
3箇年合計	円	1～3年度目の売上額合計を記載
事業費に対する割合	%	売上目標額（3箇年合計）を交付申請書「3 経費の区分」の事業費で割って算出

※本補助事業の対象となった取組について記載してください。

※年度の月は決算月を記載し、売上額は決算月前1箇年の売上額目標を記載してください。

※交付決定日の属する年度の翌年度を1年度目としてください。

内容を確認し、該当欄に全て○をしてください（全て○が必要です。）

## 5 確認・誓約事項

以下の表の左欄の内容を確認し、該当する場合は右欄に「○」印を記入してください。

本補助事業の申請に当たっては、事業実施要領、募集案内その他の関係告知に記載された内容を確認し、十分に理解しています。	
補助事業の審査の結果、事業が採択されないこと又は補助金の交付決定額が申請額に満たないことがあることを了承しています。	
事業実施要領第2条第2号に規定する中小企業等に該当しています。	
本申請の内容や採択された場合の進捗状況、事業の成果等が公表されることがあることを理解しており、その場合は京都府に協力することを了承しています。	
本補助事業に申請している取組については、これまでに京都府の補助金により、類似の取組の実施や成果物の作成等が行われていないことを誓約します。	

<p>本補助事業に申請している取組については、京都府、国、市町村その他団体が実施する他の補助金、交付金、給付金等の交付の対象となっていないことを誓約します。</p>	
<p>事業の実施に当たっては、食品衛生管理の徹底をはじめ事故を防止する体制を構築しているとともに、事業実施の結果、万が一、事故・損害等が発生した場合においても、京都府に対して、一切の責任を求めないことを誓約します。</p>	
<p>京都府暴力団排除条例（平成 22 年京都府条例第 23 号）第 2 条第 4 号に掲げる暴力団員等ではないことを誓約します。</p>	
<p>本申請に虚偽の内容があった場合、補助事業の完了後であっても、補助金の取消し、減額等の措置が取られる場合があることを了承しています。</p>	
<p>交付申請書提出時点において、京都食ビジネスプラットフォームに加盟しています。（加盟が必須です。）  ※食に関わる多様な事業者の連携を図るため、京都府が設置しているプラットフォームです。研修会、情報交換会、事業者間マッチング等の活動のほか補助金等の情報提供を行っています。  ※加盟方法は、京都府 HP を御確認ください。  (<a href="https://www.pref.kyoto.jp/brand/news/kyotoshokubusinessplatform_annai.html">https://www.pref.kyoto.jp/brand/news/kyotoshokubusinessplatform_annai.html</a>)</p>	

加盟が必須ですので、加盟していない場合は、事前に HP から申請してください。